

Title	<書評>杉村貞臣著 『ヘラクレイオス王朝時代の研究』
Author(s)	井上, 浩一
Citation	史林 = THE SHIRIN or the JOURNAL OF HISTORY (1982), 65(5): 779-785
Issue Date	1982-09-01
URL	https://doi.org/10.14989/shirin_65_779
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

杉村貞臣著

『ヘラクレイオス王朝時代の研究』

井上浩一

アラブ人の地中海への進出によって、古代地中海世界は解体し、中世ヨーロッパ世界が誕生したという、有名なピレンヌ・テーゼを挙げるまでもなく、地中海世界の歴史において、七世紀が大きな転換期であったことはよく知られている。当時、地中海世界の中心はコンスタンティノーブルにあった。それゆえ、この都市とその周辺、バルカン・小アジア地域の七世紀の歴史は、世界史の上でも、重要な位置を占めているといえよう。従来から一貫してこのテーマに取り組んでこられた杉村貞臣氏が、このたび既発表の論文をまとめ、加筆されて、『ヘラクレイオス王朝時代の研究』を公刊された。そのテーマの重要性にふさわしいだけの関心が払われてこなかった分野が、本書によって全面的に取り上げられたことは、我國の歴史学界にとって、喜ぶべきことといえよう。本書の構成は次の通りである。

序言

第一章 ヘラクレイオス王朝時代に関する従来の研究と史料の

問題

第一節 従来の研究

第二節 史料の問題

第二章 ヘラクレイオス王朝時代前夜のローマ帝国事情

序説

第一節 ユステイニアヌス一世時代の隆盛

第二節 ユステイニアヌス一世没後の混乱

第三章 ヘラクレイオス王朝時代における帝国領域と民族構成

第一節 帝国領域の縮少

第二節 民族構成の複雑化

第四章 ヘラクレイオス王朝時代における行政機構と宗教信条

第一節 行政機構の再編成

第二節 宗教信条の統一

第五章 ヘラクレイオス王朝時代における農村社会と精神文化

第一節 農村社会における小土地所有農民の台頭

第二節 精神文化におけるギリシア的要素の再現とキリスト教主義の深化

第六章 ヘラクレイオス王朝時代におけるビュザンティオン世

界の成立

第一節 ビュザンティオン世界の成立過程

第二節 ビュザンティオン世界成立の意義

結語

七世紀の小アジア・バルカン地域（ビュザンティオン世界）

の研究は、同時代史料の不足という困難な問題を抱えている。この時代を研究するに際してもっともよく用いられる史料が、九世

紀初に書かれた『テオフアネスの年代記』であるといった状況である。杉村氏も、この『テオフアネスの年代記』を丹念に読むことを研究の出発点とされる。そして「史料」から「実証」できる範囲内で手堅い考察が加えられる。そのため本書は、ボレミークな問題提起には欠ける面があるが、外国の研究者たちの論争の中に漂うといった危うさはない。以下、各章・節ごとに、その内容を簡単に紹介しつつ、若干のコメントを加えることにしたい。この時代を専門としていない評者としては、杉村氏の「実証的」な研究方法に必ずしも即した形ではなく、本書を読んで考えさせられた点、疑問に思った点を素直に記すことにする。評者のいわば「無鉄砲な」批判に対して、杉村氏が堅実で、実証的な研究で答えて下さり、それが研究の一層の進歩に役立つならば、評者にとって大きな喜びである。

第一章一節は、学説史の整理と研究課題の提起である。まず、この時代コンスタンティノープルに都を置いていた国家が、これまでどう呼ばれてきたかが検討される。研究者の「歴史観の相違」によって、この国家は五種類もの名称を与えられてきた。「ローマ帝国」「ビュザンティオン帝国」「東ローマ帝国」「中世ギリシア帝国」「中世ローマ帝国」である。杉村氏は、アウグスツスから一四五三年までを含みうるもっとも包括的な概念であり、かつ同時代人も用いていた、「ローマ帝国」という用語を採用される。続いて七世紀の「ローマ帝国」、すなわちヘラクレイオス王朝時代(六一〇―七一)に関する従来の研究を整理して、

(イ)この時代の実態を特徴的に指摘した見解

(ロ)「ビュザンティオン帝国史」の時代区分の境目と見なす見解

(ハ)ヨーロッパ史のなかで位置づけようとする見解

にわけ、それぞれ代表的な研究を紹介される。以上のように従来の研究を整理したのち、本書の課題が提起される。「アラブ人やスラヴ人を主とするローマ帝国周辺諸民族の動向」をふまえつつ、

(イ)それが帝国に与えた影響。領域の縮少と民族構成の複雑化

——第三章。

(ロ)それに対する帝国の統治者の対応。行政機構の改革と宗教政策——第四章。

(ハ)それに伴う帝国の社会と文化の変化。農村社会と精神文化——第五章

が本書の主要なテーマとなる。

杉村氏は学説史の整理を、(一)国家名称、(二)三つの見解、にわけ行なわれたが、(ロ)については、氏がしばしば引用される、G・オストロゴルスキーの『ビザンツ国家史』などは、明らかにこの三つの立場・見解を三つとも含んでいる(彼の著書の魅力はそこにある)。氏のような分類・整理の仕方は余り意味がないのではなからうか。評者の考えでは、ヘラクレイオス王朝時代の研究は、(イ)古代ローマないし後期ローマとの連続面を強調する見解、(ロ)この時代に新しい要素が生まれたこととして、ローマ的なものとの断絶を強調する見解、に大別することができる(例、「テマ制論争」)。このように連続・断絶問題を学説整理の基準とするならば、(一)国家名称の検討も、氏が考えておられるのとは別の意味をもつだろう。五つの名称は、ローマという語を含むグループ(ローマ帝国、東ローマ帝国、中世ローマ帝国)と、含まないグループ(ビュザ

ンティオン帝国、中世ギリシア帝国)に分けることができる。前者の用語法には、ローマないし後期ローマとの連続の認識が含まれており、後者には、ローマとは異なる新しい国家という認識が前提となっていると思われる(無論、各々の中にもニュアンスの差はあり、社会の各分野毎でも、連続、断絶の度合に違いはあるが)。一つの用語・概念の採用にも実は深い意味、まさに「研究者の歴史観」がこめられていると評者は考える。杉村氏がこの点を論じられないのは残念である。本書の表題を『ヘラクレイオス王朝時代の研究』とされて、ローマともビュザンティオンとも中世ともされないところに、概念論争よりも、対象そのものに実証的に迫ろうという氏の方法・研究姿勢がよく現われているように思われる。この点が本書の特色ではあるが、反面、従来の研究史に対する配慮の不十分さという点で、弱点ともなっているといえるだろう。その点については、以下三―五の各章に対する批判として、具体的に述べることにする。第二章では、ヘラクレイオス王朝時代における帝国の変貌を明らかにするための前提として、その前時代Ⅱユスティニアヌス王朝時代(五一―一六〇)の考察が行なわれる。ユスティニアヌス大帝の名は高いが、我国ではその時代に関する文献がほとんどなかっただけに、本章の叙述は貴重なものである。

第三章一節では、まずオリエント、アフリカの諸地方がアラブ人によって奪われる過程を、『テオファネスの年代記』によりつつ明らかにする。続いてバルカンの国境線の変化を、やはり年代記史料によりつつ検討し、東北部の一角を除いては、大きな変化はなかったという結論が出されている。イタリヤ、地中海諸島、

イスパニヤ、ケルソーン(クリミア半島)の帝国領についても同様の考察を加えた上で、帝国は、ラテン、オリエント両文化圏を失い、ギリシア文化圏(バルカン・小アジア)のみを保持するに至ったとまとめられている。

七世紀のバルカン半島については、スラヴ人、ブルガール人の侵入・定住によって、ローマ(ギリシア)人が姿を消したのか、それとも存続したのかという論争が行なわれてきた。これも、民族交代Ⅱ断絶か、古代の連続かという問題の一部をなすものである。杉村氏は、論争史は一応棚上げされて、『テオファネス年代記』などを用いて、実証的に右のような結論を出された。しかし年代記史料の性格を考えるならば、氏のような「実証」そのものの有効性に限界があると思われる。別の史料、宗教会議への各主教の出席の記録、考古学資料、地名学などを併せて用いなければならぬのである。従来の研究は、むしろこのような側面から行なわれてきたのであって、この場合、年代記の記事を鵜呑みにすることは、「実証的」とはいえない。

第三章二節では、この時代のローマ帝国の民族構成について、ギリシア人(ローマ人と自称)から成っていたこと、そこへスラヴ人、ブルガール人などが来入し、帝国の民族構成がまた複雑化していくことが指摘される。

ヘラクレイオス王朝時代の民族構成を「複雑化」という形で総括するのは一面的ではないだろうか。同王朝時代の初期に生じたラテン系諸民族、オリエントのセム・ハム系諸民族の帝国からの自立をも合わせて評価すべきであろう。結局、前代(ユスティニアヌス王朝時代)の多様な民族構成から、ギリシア人―スラヴ人

(含ブルガール) という二元的な民族構成に変わったと総括すべきであろう。なお、この二元的な民族構成をもつ世界こそが、「ビュザンティオン世界」に他ならないと評者は考える(後述)。

第四章一節は、中央の行政機構、ロゴテテース機構、及び地方の行政、テマ制度の起源が論じられる。ロゴテテース機構については、J. B. Bury の研究を参照しつつ、『テオファネスの年代記』より、六一—二二年の間に、ヘラクレイオス帝によって創設されたと結論される。テマ制についても、同年代記に現われる「*Thema* *Bebau*」という語の語義の変化を検討することによって、

『テオファネスの年代記』による限りでは、六一二年から六二二年に至る期間にテマ制度が形成されたのではないかと考えられる」と、オストロゴルスキー説に近い結論を出された。かくして杉村氏は、その後数百年にわたる帝国行政制度の起源を、ヘラクレイオス帝即位直後の大改革に求められるのである。

テマ制の起源をめぐる長い論争史がある。杉村氏は『テオファネスの年代記』における「テマ」という語の意味という点からこの問題を再考しようとされた。氏は六一—二二年の条(ヘラクレイオス帝による軍団調査の記事)のテマは軍団の意で用いられて、六一—二二年の条では地域を意味していることから、この間に、軍管区、テマが作られたとされる。しかし軍団調査の記事は、同一記事が六〇二年の条にもあり、また別の年代記作者は同じ調査を六二六—七年のこととして記している。論証は省くが、日付としては六二六—七 years が正しく、テオファネスは叙述を効果的にするために、この記事をフォーカス帝の即位直後(六〇二)、ヘラクレイオス帝の即位直後(六一—二二)においたのである。『テ

オファネスの年代記』からは、氏のような結論を導き出すことは不可能で、他の史料を用いてのより細かい検討が必要であろう。

なお氏は状況証拠として、六一—二二年が相対的な安定期であり、改革、テマ制実施を行なう機会があったとされるが、事態は逆で、ヘラクレイオス自身、都を捨ててカルタゴへ移ろうとしたほどの混乱期であったことも指摘しておきたい。

第四章二節では、キリストの位格をめぐる二つの教説、単性論(オリエント文化圏で有力)と両性論(ギリシア・ラテン文化圏で有力)の論争に対する、ヘラクレイオス王朝歴代の皇帝の対応が述べられる。「ローマ帝国国民を精神的に一体化させるために」ヘラクレイオス帝は、総主教とはかって、折衷的な教説、「単性論」を提唱した。しかし「単性論」が支持されたのはギリシア文化圏のみで、オリエントではやはり単性論、西方では両性(両意)論が有力であった。「単性論」は結局六八〇年の公会議で廃止される。「単性論」の提唱から否定への歴史(六一—八〇)は、異教徒(ベルシア人、アラブ人)との対立という面から説明されている。

右に要約した限りでは氏の見解は明快である。しかし「単性論」の評価に関して若干の混乱があるようである。「単性論」がギリシア文化圏で有力であったことから、氏は、ヘラクレイオス帝が「単性論」をとったのは、ギリシア文化圏を確保するためであったといわれる。この結論は氏の叙述全体とも矛盾するものといわなければならない。「単性論」とは、ラテン文化圏、オリエント文化圏の両者を確保せんとして出された、政治色の濃い、折衷的な教説であった。だから氏の叙述からも、「単性論」の提唱は、

「ローマ帝国の地中海世界支配」の維持・再建をめざしたものと
いう評価が出てこなければならぬはずである。ではなぜこのよ
うな矛盾が生じたのか。その原因を評者は、氏がヘラクレイオス
帝の即位でもって時代区分しようとされた点に求めたい。同帝即
位(六一〇)以降を「ローマ帝国のビュザンティオン世界の時代」
つまりギリシア文化圏に収縮した時代とする考え方が、同帝の行
なった「単意論」の提唱を、ギリシア文化圏の確保のためと評価
する背景にあるように思われる。後述のように、皇帝単位で行な
う時代区分には多くの難点が含まれているようである。

第五章一節では、『農民法』を用いて、ヘラクレイオス王朝時
代の農村社会が明らかにされる。まず『農民法』にくりかえし現
われるゲオルゴス *georgos* について検討が加えられ、ゲオル
ゴスとは、小土地所有自営農民、農業財産(土地・家畜)所有者、
農業労働者であったことが明らかにされる。続いてこれらのゲオ
ールゴスの土地所有に対する国家の保護政策が述べられる。氏は、
貧困化した農民がただちに土地を処分するのではなく、折半小作
に出して、収穫の半分を得るといふ制度に注目し、「ヘラクレイ
オス王朝時代の統治者は、農産物折半による農地賃借方法を提示
して、農地所有者の貧困化を防止するのに努めたと言えよう」と
まとめておられる。

本節はまず個々の農民について検討し、続いて国家と農民の関
係をみるという構成になっている。しかしこの時代の農村社会を
考察するに際しては、両者の媒介項としての村落共同体の問題を
欠くわけにはゆくまい(『農民法』では「村キョウソウ」として現われ、共有
地の所有主体であり、土地の分割、租税の連帯責任などに際して

機能する)。氏が共同体の問題を省き、国家―農民という形で農
村社会を論じられたのは、氏の『農民法』理解と深く結びついて
いるように思われる。氏は『農民法』を国家によって出された法
令集とみておられるが、学界では、私的な法書、慣習法・裁判記
録の集成であるという見解が有力である(P・ルメルル、F・デ
ルガー)。評者は、のちのマケドニア王朝時代とは異なって、こ
の時代、国家はまだ個々の農民を完全には把握できず、村落内の
問題については共同体が大きな役割を果たしていたと考える。氏が
国家による小農民保護政策とされた折半小作制も、実は共同体内
の相互扶助的な制度(確かに国家による税の連帯責任制の影響を
受けたが)であると思われる。

第五章二節では、この時代の文化について、ギリシア的要素の
表面化と、キリスト教的抽象主義の傾向という二つの要素が指摘
され、続いて、音楽・美術・文芸におけるその具体的な現われが
検討される。節の後半は、このような二つの傾向が、ヘラクレイ
オス帝個人にどう現われているかの検討である。彼によってロー
マ皇帝の称号が、ラテン語から、ギリシア語の *Basileus* に変えら
れたこと、彼の対ベルシア遠征が、キリスト教精神に基づく「十
字軍」であったことが指摘されている。ギリシア的要素、キリス
ト教的神秘主義の指摘は妥当なものであり、具体例も適切と思わ
れるが、本節は結局のところ個別の論証に終っている観が強い。
この二つの要素は、次の世紀に「偶像破壊論争」という形で激し
く対立し、それを経て最終的に融合するのである。この融合、す
なわちギリシア正教の確立こそが「ビュザンティオン世界」の確
立の文化的內容に他ならない。それならば、この二つの要素は、

ヘラクレイオス王朝時代にはどのような関係にあったのか。重要なのはこの点ではないだろうか。ヘラクレイオス帝のペルシア遠征について、氏はオストロゴルススキーや N. H. Baynes (「バイネズ」ではなくペインズであろう) の説に従って、「聖十字架の奪回」十字軍」とみなしておられる。がペインズ説に対しては、氏もしばしば引用される A・N・ストラトスが批判を加えており、この戦争における聖十字架の意味をそれほど大きく考えることはできないと思われる。評者は、この戦争の意義は、オリエント属州の奪回、「ローマ帝国の地中海世界支配」の再建にあると考える。「ローマ帝国の地中海世界支配」は、このあと六三〇年代半ばかりのアラブ人の進出によって最終的に打破されるのである。時代区分の画期はそこに置かれるべきであって、ヘラクレイオスの「改革」なるものは、旧秩序の維持をはかったものといわなければならない。ヘラクレイオス帝の即位でもってする杉村氏の時代区分論は、テマ制、単意論の評価、対ペルシア遠征の意味など多くの点で破綻を示しており、再考の余地があるように思われる。

第六章一節では、三一五章の考察を総合し、この時代に「キリスト教を基盤としたギリシアのローマ帝国」が出現したことが述べられたのち、帝国のギリシア化、キリスト教の深化が、「ビュザンティオン世界の成立」という言葉で表現される。氏はヘラクレイオス王朝以後を「ローマ帝国におけるビュザンティオン世界の時代」と呼ばれるのである。第六章二節では、この変化をヨーロッパ史の中に位置づけて、「ビュザンティオン世界の成立」は、ヨーロッパ史の古代から中世への移行の一環をなし、ギリシア中世の成立であると述べられる。

一般には四世紀以降をビザンツ時代と呼ぶのに対して、杉村氏はローマ帝国の地中海世界支配からギリシア文化圏のみの支配への変化を重視して、七世紀以降を「ビュザンティオン世界の時代」とされている。時代区分の基準としてヘラクレイオス帝の改革を強調されるのは疑問があるが、基本的には妥当な説と思われる。ただ、ローマ帝国とビュザンティオン世界の関係について、「このギリシア文化圏を領有したローマ帝国をビュザンティオン世界という」(三三四ページ)といった表現は誤解を招く恐れがある。氏の真意は、国家は連続したが、その国家が支配する領域・世界は、この七世紀に変わったというものと思われるが、ともかく二つの概念の相互関係を明確にする必要があるだろう。また氏はスラヴ人、ブルガール人が帝国より離脱していったことを指摘し、「ビュザンティオン世界」対「バルバロイ」という図式を出されている。しかしこれはスラヴ人を単に「ビュザンティオン文化」を包容するだけの存在としか捉えておらず、彼らの果たした役割を正しく理解することを妨げるものといわなければならない。帝国の政治的支配下にあるか否かを問わず、彼らはまさに「ビュザンティオン世界」の人々であったのである。

氏のヨーロッパ史理解についても若干の疑問をもった。氏はヨーロッパを地理的概念として用いられる。「ビュザンティオン世界成立当初のローマ帝国とは、まさに数あるヨーロッパ諸國(ゲルマン諸王國、アヴァール王國、ブルガリア王國など——評者)のなかの一國に過ぎなかった」(三二六ページ)という具合である。氏はローマ帝権の意義を強調されるが、それも他の諸王國に対して、「ビュザンティオン世界が優越性を自認していた」と

いうことにとどまっている。評者は、ヨーロッパを歴史的概念として扱ってこそ、ローマ帝権の真の重要性が理解できると考える。中世ヨーロッパの形成がローマ帝権の復活という形をとったことは良く知られている。それは単に古代の伝統、古代的権威を継承して中世が生まれたというだけではなく、同時代に現実存在するローマ帝権(コンスタンティノープル)、その普遍的権威からの自立のために必要なことだったのである。このように考えるならば、氏のいう「ヨーロッパ史上の古代から中世への移行」(ヨーロッパ古代史とは耳慣れない表現だが)とは、単に各民族・国家の古代から中世への移行の総和ではなく、ローマ帝権を軸とする世界体系の変化としてとらえなければならぬであろう。すなわちローマ帝国のギリシア化は、一国家の変化の問題だけではなく、古代ローマ世界の変化、新しい世界(ヨーロッパ世界もそのひとつ)への移行の要をなす問題である。ヘラクレイオス王朝時代の重要性はまさにこの点にあると思われる。

著者の誤解やケアレス・ミスと思われる誤りがいくつか目についたが、紙数の都合上ひとつだけ指摘するにとどめたい。*της Xaonivos kilhanta* を氏は「ケルソーンの斜面」と訳し、クリミア半島ヤイラ山脈の西側のこととされるが、中世ギリシア語

では *kyllia* は「地域」を意味する。テマが帝国の正規の行政区画であるのに対して、クリマとはまたテマ制が敷かれていない地域・地方を表現する時によく用いられる語である。ケルソーンもそうであったが、クリマが昇格してテマになる例がいくつも見られるのである。なお氏はテマ・ケルソーンの設置を一〇世紀としておられるが、九世紀の誤りと思われる。

以上、杉村氏の労作について紹介と批判を行なった。紙数の都合上、本書から学んだ多くのことについてはふれることができず、本書の真価を十分に伝えることができなかったのではないかと危惧している。また評者の行なった批判も、杉村氏の深い専門知識のごく表面をなせただけのものであろう。氏の御寛容を乞いたく思う。ともかく、これまで我国ではほとんど手がつけられなかったテーマ、しかも世界的にみて重要なテーマに、一貫して取り組んでこられた杉村氏の功績は大きく、本書の刊行は画期的な意味をもつものである。

(A5判 三三六頁 XXXX頁 一九八二年二月 山川出版社 四、〇〇〇円)

(大阪市立大学文学部助教授)